

令和 8 年第 3 回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和 8 年 6 月 19 日 (金) 10 : 00～11 : 20
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、辻 泰弘理事、梶原修副学長、原田 直彦委員 (途中退席)、長谷部 直幸委員 (WEB)、白井恵理子委員、三上 隆委員 (WEB)、林 要喜知委員
4. 欠席者 : 熊谷 好規委員
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、川辺 淳一副学長、牧野 雄一副学長、西條 泰明副学長、高橋事務局次長 (総務・教務担当)、郡事務局次長 (財務・病院担当)、小島総務課長、佐藤人事課長、木村財務課長、尾崎施設課長、宿南学務課長、石坂医事課長、石井研究・学術情報課長補佐

議事に先立ち、西川学長から委員の交替について報告があった。本年 3 月 31 日付で中村委員及び角谷委員が退任し、後任として林委員及び熊谷委員が就任した。

林委員は北都保健福祉専門学校長及び本学名誉教授、熊谷委員は旭川市副市長として、それぞれ紹介された。

なお、熊谷委員は所用により本日欠席しているが、今後本協議会に参画する予定である。また、原田委員は都合により途中退席する旨報告があった。

続いて、令和 8 年第 1 回及び第 2 回経営協議会議事要旨について諮られ、了承された。

議題

1. 令和 7 事業年度決算について

本件について、西川学長の発議の後、木村財務課長から資料 1 に基づき、次のとおり説明があった。

(1) 概要説明

学内予算ベースの令和 7 年度決算は、収入が予算比 1 億 6,400 万円増、支出が予算比 2 億 200 万円減となり、収支差は 3 億 6,600 万円のプラスとなった。

なお、この収支差には翌年度以降に使用する退職手当及び業務達成基準適用事業等に係る運営費交付金残額が含まれており、これらの使途が限定された財源を除いた実質的な収支差は 8,700 万円のプラスとなるとの説明があった。

収入及び支出の主な増減要因については、資料のとおりである。

(2) 収支シミュレーション・資金見通し

収支シミュレーションについて、令和 8 年度は当初予算時点で 7 億 4,100 万円の赤字を見込んでいたが、診療報酬改定による増収効果等を反映した結果、現時点では 3 億 7,300 万円程度の赤字まで改善する見込みであるとの説明があった。

一方、令和 9 年度以降は病院情報システム (HIS) 更新に伴うリース料の支払い開始等により、更なる増収や経費削減が進まない場合、単年度収支の赤字が拡大する見通しであるとの説明があった。

また、資金推移については、昨年 10 月の中間決算時点では令和 9 年度末の資金残高を▲10 億 1,400 万円と見込んでいたが、その後の補正予算による支援や病院収入の改

善等により、現時点では16億7,700万円まで改善する見込みであり、当時掲げた37億円の改善目標に対し約27億円を達成したとの説明があった。

しかしながら、第5期となる令和10年度以降は大型設備更新に伴う支出増加が見込まれ、現行シミュレーションでは令和12年3月末に資金ショートが生じる見通しであることから、引き続き増収及び支出抑制に取り組む必要があるとの説明があった。

さらに、将来的な病院再開発を見据えると、手元資金の維持だけでなく積み増しも必要であり、そのためにも継続的な経営改善が重要であるとの説明があった。

(3) リース債務及び目的積立金

① リース債務

HISをはじめとする大型設備更新に伴うリース債務について、現行契約及び今後予定される設備更新に係る償還見込額の説明があった。また、HIS以外にも更新を予定している設備があり、今後リース負担の増加が見込まれるとの説明があった。

② 目的積立金

令和7年度は収支ベースで3億6,600万円の黒字であったものの、文部科学省が定める目的積立金算定方式による現金ベースの計算では2億5,400万円のマイナスとなるため、目的積立金の申告は行えないとの説明があった。

その主な要因として、翌年度以降に使用予定の運営費交付金残額が多額に含まれていることが挙げられた。

(4) 財務諸表の概要

① 貸借対照表

貸借対照表について説明があり、財務諸表ベースでは5億4,000万円の黒字となった一方、「工具器具及び備品」は減価償却費の計上等により前年度から減少しており、医療機器等の更新不足が顕著な状況にあるとの説明があった。

このため、令和8年度は設備更新計画を精査の上、老朽化した設備の更新を着実に進める必要があるとの説明があった。

また、令和9年度以降はHIS等の大型投資を控えていることから、病院収益の向上や外部資金の獲得等により、更新財源の確保を図る必要があるとの説明があった。

② 損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については、前年度との比較における主な増減要因について説明があり、詳細は資料のとおりとされた。

(5) 総括

令和7年度決算は、学内予算ベース及び財務諸表ベースともに黒字を確保したものの、医療機器等の更新不足や将来的な大型設備更新への対応が課題であり、附属病院収入の増加、外部資金の獲得及び継続的な経営改善に取り組む必要があるとの説明があった。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり了承された。審議過程における主な意見は次のとおり。

- ・今後の大型設備投資に伴い、収支面だけでなく減価償却費の増加等による財務面への影響も大きくなることから、収支と財務の両面を踏まえた経営が必要である。
(原田委員)
- ・将来的な資金ショートの見通しは理解したが、今後はその対応策が重要である。診療報酬改定のみでの解決は困難であり、大学及び附属病院としての具体的な経営改善策に期待したい。(長谷部委員)
- ・同規模の地方大学病院における経営状況や課題認識について把握しているか。また、他大学との情報交換を通じて参考となる経営改善事例を把握しているか確認したい。(林委員)
- ・浜松医科大学及び滋賀医科大学と継続的にベンチマーク比較を行っており、本学の課題として外部資金獲得力や病院規模等の点が明らかになっている。また、手元資金についても他大学と比較して厳しい状況にあるが、課題は徐々に明確になっており、現在も情報交換を継続している。(西川学長)
- ・令和8年度以降、資金ショートを回避するための具体的施策が重要である。他大学との比較や情報交換を通じて参考事例を把握し、経営改善に活用していくことが必要である。(林委員)
- ・本学では他大学との情報交換を継続しているが、特に病院情報システム（電子カルテ）の更新負担は大きく、今後は毎月約1億円規模の支払いが見込まれる。このため、国立大学病院長会議や全国医学部長病院長会議等を通じて国への支援要望を行っており、引き続き必要な支援を求めるとともに、今後も経営改善に取り組んでいく。(西川学長)

2. 令和9年度概算要求（基盤的設備等整備分）について

本件について、西川学長の発議の後、木村財務課長から資料2に基づき、次のとおり説明があった。

令和9年度概算要求（基盤的設備等整備分）については、共通政策課題「基盤的設備等整備（設備要求）」として、研究設備2件及び医療支援設備1件の計3件を要求するものである。昨年度の6件から要求件数は減少しているが、運営費交付金の効率化係数廃止に伴い要求枠の拡大が見込めない中、採択の厳格化を踏まえ、DX化による業務効率化、著しい老朽化への対応及び先端研究への貢献等、文部科学省が示す要件に適合する案件に絞り込んだとの説明があった。

また、要求案件はいずれも昨年度不採択となった案件の継続要求であることから、個別説明は省略された。なお、要求調書及びポンチ絵は現在作成・精査中であり、本日は昨年度の概要資料が参考資料として提示された。

今後は、本日の審議結果を踏まえ内容を精査の上、6月30日までに文部科学省へ提出する予定であり、例年どおりであれば、9月頃に文部科学省から財務省への要求状況が示され、12月下旬頃の政府予算案の内示により採否が明らかになる見込みであるとの説明があった。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり了承された。

3. 令和9年度概算要求（施設整備）について

本件について、西川学長の発議の後、尾崎施設課長から資料3に基づき、令和9年度概算要求（施設整備）の内容及び基本方針等について、次のとおり説明があった。

まず、施設整備費補助金の基本方針を示す「第 6 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」が今年度新たに策定されたことから、その概要について説明があった。同計画では、国立大学法人等の施設を高等教育・学術研究の基盤であるとともに、多様なステークホルダーによる共創拠点及び安全・安心の基盤として位置付けている。また、施設整備の方向性として、「イノベーション・commons（共創拠点）」の実装化及び防災拠点機能の強化が示されているとの説明があった。

続いて、令和 9 年度施設整備に係る概算要求事業案について説明があった。本案は文部科学省との意見交換を経て、6 月 2 日の大学運営会議で了承済みであるとの説明があった。

主要要求事業は次のとおりである。

- ・大学側要求第 1 位「ライフライン再生（排水設備）」
築後約 50 年を経過した屋外排水管を更新するもの（4 期計画の 2 期目）。
- ・大学側要求第 2 位「体育館改修」
老朽化対策による安全確保及び避難所機能の強化を図るもの。
- ・大学側要求第 3 位「本部管理棟改修」
老朽化した本部管理棟を改修するもの。
- ・病院側要求第 1 位「ライフライン再生（空調設備等）」
老朽化した空調設備及び電源設備を更新するもの。

また、今後のスケジュールについて、例年どおり 8 月下旬に事業評価結果、12 月下旬に採択内示が示される予定との説明があった。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり了承された。審議過程における主な意見は次のとおり。

- ・研究設備や手術室映像管理システム、施設整備事業はいずれも大学運営上不可欠なものであり、概算要求のみならず、関係機関との連携や要望活動なども含め、実現に向けた方策を検討する必要がある。（長谷部委員）
- ・体育館改修など地域防災にも関わる事業については、自治体との連携も視野に入れながら進めることが重要である。（長谷部委員）
- ・ライフライン再生事業は継続事業であるため一定程度の採択が見込まれるが、新規事業の実現には更なる工夫と働きかけが必要である。（三上委員）
- ・施設整備及び設備整備の必要性について文部科学省への説明を継続するとともに、必要な財源確保に努めていく。（西川学長）

4. 国立大学法人評価（4 年目終了時評価）における業務実績報告書及び達成状況報告書について

本件について、西川学長の発議の後、東理事から資料 4-1 及び 4-2 に基づき、次のとおり説明があった。

- ・国立大学法人は、中期計画に係る業務実績について国立大学法人評価委員会の評価を受けることとされており、中期目標期間の 4 年目終了時及び 6 年目終了時に評価が実施される。本年度は第 4 期中期目標期間の 4 年目終了時評価に当たる。
- ・評価は国立大学法人評価委員会が実施するが、教育研究に関する事項については大学改革支援・学位授与機構において評価が実施される。

- ・資料 4-1 は国立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書、資料 4-2 は大学改革支援・学位授与機構に提出する達成状況報告書であり、いずれも令和 4 年度から令和 7 年度までの実績を取りまとめたものである。なお、業務実績報告書は主として教育研究以外の事項を、達成状況報告書は教育研究に関する事項を記載している。
- ・両報告書は今月末までに提出する予定であり、現在、最終的な取りまとめを進めている。

次いで、西川学長から、本会議終了後も報告書に対する意見を受け付け、提出までの間に必要な修正を行う旨付言があった。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、最終的な報告書の取りまとめ及び文言修正については西川学長に一任することとした。

5. 医員、医員（専攻医）及び研修医の日給額改定について

本件について、西川学長の発議の後、佐藤人事課長から資料 5 に基づき、次のとおり説明があった。

- ・令和 8 年 6 月施行の診療報酬改定により、ベースアップ評価料の対象職種が拡充され、年間約 1.2 億円の増収が見込まれている。当該評価料の算定に当たっては、対象職種の給与水準を維持することが要件とされている。
- ・本学では医員（専攻医）制度の導入に伴い、40 歳未満の医師及び歯科医師の賃金が前年度を下回っており、現時点では当該要件を満たしていない。
- ・このため、制度導入により生じた人件費削減相当額を活用し、医員、医員（専攻医）及び研修医の日給額を一律 930 円増額する。
- ・診療報酬制度上は 40 歳以上の医師等は対象外であるが、年齢による差異を設けず、一律に適用する。その結果、年間影響額は約 5,800 万円となる見込みである。
- ・適用時期は令和 8 年 4 月とし、退職者を除き 7 月給与で遡及支給する予定である。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項

1. 中期計画の進捗状況について

本件について、東理事から資料 6 に基づき、次のとおり報告があった。

- ・本学では内部質保証体制の下、中期計画 20 において自己点検・評価を通じた法人経営の改善向上を図ることとしており、進捗状況は年度及び半期ごとに確認し、その結果について経営協議会及び役員会の意見を聴取するとともに公表している。
- ・今回、令和 8 年 3 月末時点における中期計画の進捗状況を点検評価室において取りまとめた。
- ・資料 6 は、中期目標及び中期計画ごとに評価指標、基準値、目標値、実績値、達成状況及び今後の対応方策等を整理したものであり、達成状況は 3 段階（Ⅰ～Ⅲ）で評価するとともに、順調（青）、やや遅れ（黄）、遅れ（赤）により表示している。
- ・令和 8 年 3 月末時点において、OSCE のデータベース化及び科学研究費申請の採択率は「やや遅れ」、外部資金獲得額及び経営効率化に関する指標は「遅れ」と評価されている。

- ・一部の指標については、物価上昇や経済環境の変化等により達成が困難な状況も見られるが、引き続き進捗管理及び改善に向けた取組を進めていく。

次いで、西川学長から、OSCE のデータベース化については改善に向けた対応を進めていること、科学研究費の採択率向上に向けた取組を継続していること、また診療経費に関する指標については病院として様々な経営改善に取り組んでおり、その取組状況を適切に示していく必要がある旨発言があった。

2. 寄附金、受託研究及び共同研究の受入れについて

西川学長から、寄附金、受託研究及び共同研究の受入状況について、資料 7-1 から 7-3 に基づき報告があった。

3. ネーミングライツ事業について

本件について、尾崎施設課長から資料 8 に基づき、次のとおり報告があった。

- ・ネーミングライツは、企業等が公共施設に名称（社名や愛称）を付与する権利を取得する制度であり、本学においては財源の多様化や地域連携の強化等に資するものである。また、企業側にとっても人材確保、産学連携及び社会貢献につながるものである。
- ・本学では、ネーミングライツ事業の実施に向けて規程等を整備し、対象施設として病院を除く講義室、食堂、図書館等を設定した上で、2 月 18 日からホームページ及び学内掲示板を通じて募集を行った。
- ・募集の結果、2 施設について応募があり、ネーミングライツ審査委員会において応募資格、愛称の付与条件、契約期間及びネーミングライツ料等を審査した結果、応募者をネーミングライツパートナーとして決定し、4 月 30 日付で通知を行った。
- ・ネーミングライツ料については、企業の営業上の理由により非公表としている。
- ・現在、各ネーミングライツパートナーと正式契約締結に向け、愛称表示のデザインや設置場所等について協議を進めている。

4. 旭川市との包括連携協定の締結について

本件について、西川学長から資料 9 に基づき、次のとおり報告があった。

- ・旭川市との包括連携協定については、令和 7 年 9 月開催の経営協議会において連携の方向性を協議し、令和 8 年 3 月開催の経営協議会において協定書案及び具体的な連携内容について報告を行ってきた。
- ・その後、旭川市との調整を進める中で、継続的な協議の枠組みや各部局からの具体的な連携ニーズの整理が進み、事業実施に向けた環境整備がおおむね整った。
- ・本学としては、「子育て支援」及び「予防医学を軸とした健康づくり」を中心的な連携分野として位置付けており、生殖医療、小児精神医療、医療的ケア児支援等の取組を具体化していく予定である。
- ・協定の対象分野は多岐にわたることから、今後は旭川市と継続的に協議を行い、優先順位を整理しながら具体的な取組を進めていく。形式的な協定にとどまらず、地域課題の解決につながる実効性のある連携を目指す。
- ・包括連携協定の締結式は、令和 8 年 7 月 10 日に旭川市役所において実施する予定である。

次回経営協議会開催予定

西川学長から、次回の経営協議会を令和8年9月14日13時30分から開催する予定である旨付言があった。